

「新発見！神納塚古墳」ミニ展示

令和5年7月
12日から10月31
日まで、加古川
総合文化セン
ター博物館で、
教育委員会との
共催事業として



「新発見！神納塚古墳」展示風景

「新発見！神納塚古墳」のミニ展示が開催されました。

神納塚古墳は、日岡山公園の駐車場整備工事に先立つ調査で偶然に発見された古墳時代前期の古墳です。この新しい古墳の発見は、日岡山古墳群を考えるうえで重要なものでした。令和2年に記録保存を目的とする本発掘調査を実施し、令和4年に調査報告書が刊行されています。会期中9,678人に来場いただきました。

文化財講座

毎年、地域の歴史や文化財についての理解を深めるための事業として文化財講座を開催しています。

令和5年度は加古川市民会館を会場に、10月21日「重要文化財鶴林寺鐘楼・護摩堂保存修理工事について」（茂渡俊慶先生、石綿吾朗先生）、11月4日「行者塚古墳から考える古墳時代の祭祀」（笛生衛先生）、11月23日「西条52号墓の成立」（宇垣匡雅先生）の3回の文化財講座を開催し、延べ152名の参加がありました。

本岡家住宅の3D測量調査・成果発表会開催

令和5年は、9件の外部からの文化財調査を受け入れました。特に、東播工業高等学校生徒による県指定文化財本岡家住宅の三次元レーザー測量は延べ6日及びるもので、その後も実習の中で測量データをVR視聴できるよう取り組みました。

そして、12月13日には市役所で成果発表会を開催するなど各地でその成果が披露されました。また、測量データは加古川市に寄贈いただきました。VR動画はホームページで視聴できます。

文化遺産総合活用推進事業協力

この事業は国の事業で、わが国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進することを目的としています。教育委員会では、市内の団体が実施する事業に協力しています。

令和5年度は「伝統文化親子教室」として獅子舞伝統文化伝承などの16団体の事業が実施されています。

また、関係団体によって加古川文化遺産活性化実行委員会が組織され「地域伝統行事・民俗芸能等継承振

興事業」として祭礼で使用する太鼓の修理など3件の事業が実施されています。

これらの事業の詳しい内容については、文化庁のホームページで確認し、事業の申請・実施にあたっては、加古川文化遺産活性化実行委員会、または文化財調査研究センターにご相談ください。

令和6年度に西条古墳群記念事業を実施

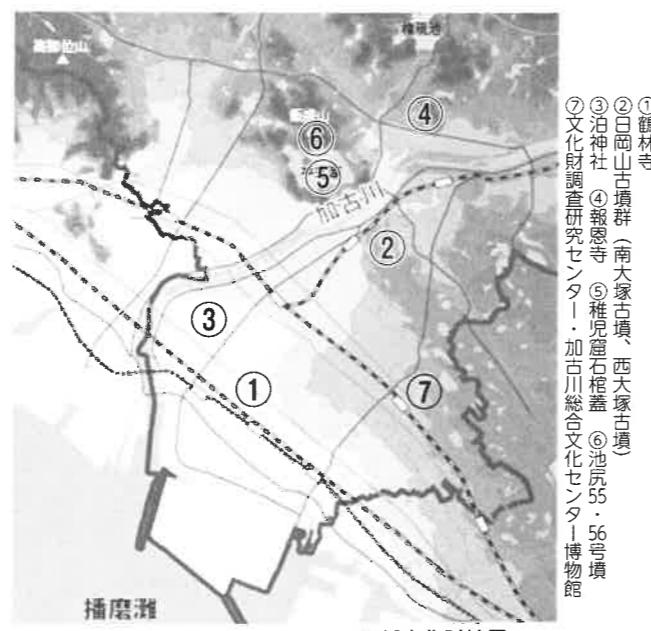
行者塚古墳、人塚古墳及び尼塚古墳の3基の古墳で構成される史跡西条古墳群は、昭和48（1973）年6月に国の史跡に指定されました。

令和5（2023）年に史跡指定50年を迎えたことを記念して、令和6年度には、企画展、現地見学会、講演会などの事業を「西条古墳群国史跡指定50周年記念事業」として開催する予定です。

詳しい内容については、今後、ホームページやチラシでお知らせします。

編集後記

文化財ニュースは、令和2年まで町内会などを経由して全戸配布していました。近年は新型コロナウィルス感染症の影響や町内会の負担軽減のため、全戸配布を見送っていましたが、4年ぶりの全戸配布で多くの方のお手元に届けていただくことになり、関係する皆さまには感謝申しあげます。今後の配布方法については、ご意見などを参考にいろいろ検討していきます。このニュースをはじめ、文化財の情報はホームページにも掲載しています。加古川市の歴史文化や文化財の情報については、表紙のQRコードなどから接続し、ご覧いただきますようお願いします。

**文化財ニュース**

No. 67

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■所在地 〒675-0101 加古川市平岡町新在家1224-7（中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分） ■電話（079）423-4088 ■FAX（079）423-8975 ■事務取扱時間 平日9：15～18：00（土・日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所） ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.lg.jp>

（文化財調査研究センター直結QRコード）

**重要文化財の鶴林寺鐘楼・護摩堂の修理完了**

国宝太子堂をはじめ、多くの文化財を有する鶴林寺（かくりんじ）（加古川町北在家）で、重要文化財の鐘楼と護摩堂の修理が完了し、令和6年1月28日には完成式典がとり行われました。

この修理は、瓦の葺替えなど傷んだ屋根を中心としたもので、鶴林寺が事業主体となって、国をはじめ兵庫県、加古川市の補助を受けて実施されました。

令和4年度には、主に応永14（1407）年建立の鐘楼の修理が行われ、令和5年度は永禄6（1563）年に建てられた護摩堂の修理が行われました。

前回の修理は、昭和3・4（1928・9）年に行われていて、今回は95年ぶりの修理でした。文化財の修理では、可能な限り古い部材と技法を用います。解体するときは、現代の技術者が昔の技術者と語り合うように確認しながら部

材を取り外し、1点ずつねじれや大きさなどのクセを確認して分け置き、老朽化や破損で使えなくなったものだけを新しいものに取り替えます。瓦の下は、薄い板を重ねた土居葺きという下地を設けてその上に瓦を葺く昔ながらの工法で、十分に検討した図面どおりに、古い瓦と新しい瓦がみごとに組み合わされていき



鶴林寺鐘楼（重要文化財）



鶴林寺護摩堂（重要文化財）

ました。

その他、屋根のほか、腐食した縁板や建具、縁下の亀裂のあった亀腹の漆喰の塗り直しが行われました。

今回の修理でいくつかの新しい発見がありました。護摩堂大棟の東西の鬼瓦には、永禄6（1563）年の願主と大工の名のヘラ書きの銘文があり詳しく確認することができました。その一方で西の鬼瓦の上に置かれた鳥衾瓦の上面に、新たに文亀元（1501）年の銘文が確認されました。護摩堂建立の約60年前のものです。この鳥衾瓦を調べてみると、鶴林寺の仁王門（県指定文化財）のものと同様であることがわかりました。文化9（1812）年の修理で、仁王門の鬼瓦を鯨瓦に取り替えており、その時にこの鳥衾瓦が仁王門から護摩堂に転用されたことが考えられます。

のことから、詳しい建立時期が不明であった仁王門が、文亀元（1501）年頃の建立である可能性が高まりました。

このように、文化財の修理から昔の技術だけでなく、歴史の一部が明らかになることがあります。

新しい指定文化財

令和6年3月7日の定例教育委員会で、文化財審議委員会の答申を受けた日岡山公園内にある「南大塚古墳及び西大塚古墳」が、新しく市指定文化財に加わりました。

これにより、市内の指定・登録文化財は、国指定23件（うち国宝2件）39点、県指定33件55点、市指定72件1,429点、国登録9か所37件になりました。

指定文化財をはじめ、市内には多くの文化財があります。先人たちが伝えてきた地域の文化財を、心豊かな生活のために活用していくとともに、次世代に継承していくことに、ご理解とご協力をお願いします。

令和5年度の新しい指定文化財

南大塚古墳及び西大塚古墳

古墳2基 市指定 史跡

大きさ／南大塚古墳 現長約90m、後円部現径約54m

西大塚古墳 現長約74m、後円部現径約40m

構造及び形式／各 前方後円墳

時代／各 古墳時代前期／4世紀

所在地／加古川町大野 日岡山公園地内

所有者／加古川市

日岡山古墳群は、古墳時代前・中期の前方後円墳5基と円墳4基、後期の群集墳から構成されています。山頂には景行天皇皇后の陵墓（播磨稻日太郎姫命日岡陵）であるひれ墓古墳があるなど、5基の前方後円墳があることはたいへん興味深いことです。

これらの前方後円墳のうち、北大塚古墳はすでに市史跡に指定され、この古墳群の東車塚古墳などからは三角縁神獣鏡などの副葬品が出土していて市指定有形文化財に指定されています。



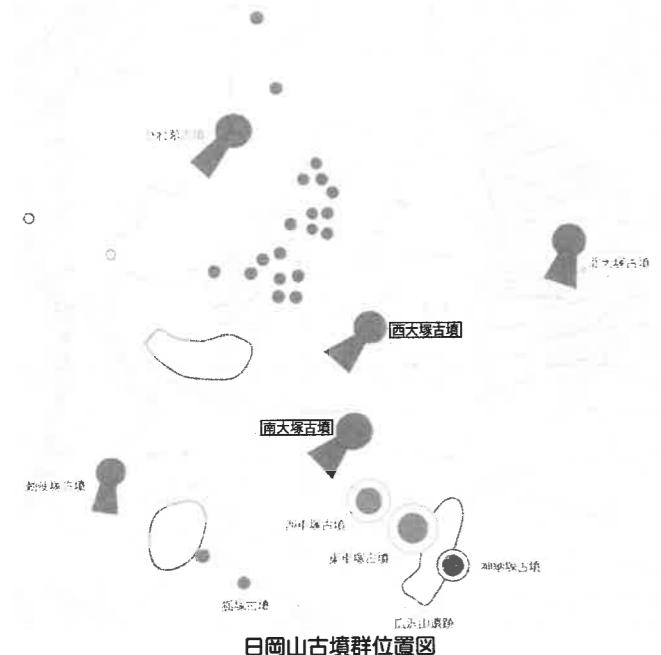
南大塚古墳



西大塚古墳

この古墳群の中で、日岡山公園内で加古川市が所有する2基の前方後円墳が、南大塚古墳と西大塚古墳です。

南大塚古墳は、全



体に墳丘の残りが良いもので、後円部頂に竪穴式石室が露出していて、前方部にも竪穴式石室が確認されています。墳形、埋葬施設及び出土した銅鏡片などから古墳時代前期のものと考えられます。

西大塚古墳は、後円部の墓壙底面の石敷きが露出するほど墳丘が大きく削平されています。墳形などから古墳時代前期のものと考えられています。

これらの古墳は、播磨地域の古墳時代前期を代表するもので、この地域の有力者の存在やヤマト政権の影響を理解するうえで重要なもので、学術上価値の高いものです。

近年の市指定文化財

新型コロナウィルス流行のため、お知らせする機会が少なかった近年の新しい市指定文化財を紹介します。

令和2年度指定

泊神社棟札 2枚

市指定 歴史資料

江戸時代／承応2(1653)年5月

所有者／泊神社

所在地／加古川町木村658



令和3年度指定

木造金剛界大日如来坐像 1軀

市指定 彫刻

南北朝時代／14世紀

所有者／報恩寺

所在地／平荘町山角466-1



令和4年度指定

稚児窟石棺蓋 1基

市指定 考古資料

古墳時代後期-飛鳥時代／

6世紀末-7世紀初

管理団体／池尻町内会

所在地／平荘町池尻698-9



市登録文化財制度

令和6年度から市登録文化財制度を開始します。

文化財の登録制度は、保護のための強い規制と補助がある指定制度と比べ、文化財の価値を認めながら、補助はほとんどないが、ゆるやかな保護措置の中で活用しながら、自主的な保護に期待するなどの特徴があります。

地域で昔から大切にされてきた文化財を幅広く登録して、地域の活性化や次世代への文化伝承に活用いただきたいと考えています。

文化財関係印刷物刊行のお知らせ

令和5年1月から12月までに新たに刊行した文化財関係印刷物は以下のとおりです。文化財調査研究センターをはじめ関係施設・機関で閲覧することができます。また、解説シート及び報告書などの印刷物をホームページで公開しています。

『加古川市文化財年報第6号 令和2(2020)年度』
(2023年、A4判58頁)

文化財解説シート（2023年、各A4判1枚両面刷）

第33号『鶴林寺の銅鐘』、第34号『尾上神社の銅鐘』、第35号『報恩寺の石造五輪塔』、第36号『報恩寺の正和五年五輪塔』（配布用、残部有）

（いずれも非売品）

文化財関係出版物の販売

教育委員会では、過去に刊行した文化財関係出版物で残部があるものを販売しています。購入を希望する場合は、直接、来所ください。郵送の場合は、送料などが必要です。詳しくは文化財調査研究センターまで。

【普及図書】

『郷土のおはなしとう第1集』(1974年初版2023年二版重版、A5判96頁)	600円
『郷土のおはなしとう第2集』(1975年初版2023年二版重版、A5判94頁)	500円
『郷土のおはなしとう第3集』(1976年初版2023年二版重版A5判94頁)	600円
『加古川市の文化財』(1988年改訂、A5判123頁)	1,000円
『加古川市文化財図録』(1995年、A4判107頁)	3,800円

【文化財調査報告書】

『岸遺跡』(1972年、B5判23頁)	200円
『山之上遺跡Ⅰ』(1977年、B5判8頁)	200円
『東中遺跡発掘調査報告書』(1981年、B5判106頁)	1,200円
『加古川市埋蔵文化財集録Ⅰ』(1983年、B5判28頁)	500円
『加古川市の民俗』(1985年、B5判291頁)	1,200円
『加古川市遺跡分布図』(1994年改訂、A4判291頁)	1,800円
『奥新田西古墳発掘調査報告書』(2000年、A5判41頁)	500円

調査と報告

埋蔵文化財発掘調査

教育委員会では、埋蔵文化財保護のために調査を実施しています。令和5年1月から12月までに、遺跡内での工事について138件の届出がありました。

このうち、遺跡の破壊の可能性がある19件（20遺跡）の開発事業で埋蔵文化財の有無を調べる確認調査、遺跡の可能性がある地区での開発事業で10件の試掘調査を実施しました。

確認調査では、高田構居跡（神野町）、池尻55・56号墳（平荘町）、北在家遺跡（加古川町）、長畑遺跡、古代山陽道（以上平岡町）、下村遺跡（八幡町）の6件7遺跡で、試掘調査では、神野町北神野地区、野口

町長砂地区の2か所で遺構を確認しました。

確認調査の結果などをもとに、可能な限り遺跡が破壊されないよう関係者と協議します。そして、やむを得ず遺跡を破壊する場合は、記録保存のために本発掘調査を実施し、発掘調査報告書を発行することで、記録の保存と公開を行います。

令和5年は記録保存のための本発掘調査が無かった年でした。本発掘調査の記録は「発掘調査報告書」にまとめられて公表されます。報告書を作成するには1年から数年の期間が必要です。近年の調査結果をまとめる作業が少し進んだ年でもありました。

埋蔵文化財の保護のため、一般に「遺跡」と呼ばれている「周知の埋蔵文化財包蔵地」内で土木工事を行う場合、地中を掘る行為の60日前までに「発掘届」という届出をしなければならないことが文化財保護法で定められています。その届出に基づいて、埋蔵文化財を保護する必要があれば、協議をすることになります。

工事と埋蔵文化財保護を円滑に進めるために、土木工事などの計画がある場合は、早めに文化財調査研究センターにご連絡ください。



池尻56号墳箱式石棺検出状況

保護と活用

教育委員会では、市内の文化財保護のための事務とともに、文化財保護意識啓発のための事業を行っています。文化財の公開、説明板の設置、講座の開催、講師の派遣、指定文化財の整備や保存管理事業に対する補助や協力などです。

また、加古川市文化財保護協会や加古川文化遺産活性化実行委員会をはじめ、地域の文化財関係団体とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。